

大和市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 25 年 3 月 29 日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第 11 号

大和市公印規則の一部を改正する規則

大和市公印規則（平成 18 年大和市規則第 94 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 職印の表、専用市長印の項に次のように加える。

てん書	正方形 21	木印	1	<table border="1"><tr><td>大 和 市 長 印</td></tr><tr><td>スポーツ課専用</td></tr></table>	大 和 市 長 印	スポーツ課専用	スポーツ課の所管 事務に係る文書	2-47 文化スポーツ部 スポーツ課長
大 和 市 長 印								
スポーツ課専用								

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。